

市民税・府民税の申告をお忘れなく



市民税・府民税申告の受け付けが始まります。
申告が必要な方は、期間内の申告をお願いします。

詳しくは
こちら→



対象となる方

令和7年1月1日現在堺市に住所があり、アカイに該当する方

- ア 令和6年中に所得がある
- イ 所得はないが、国民健康保険料などの算定や所得・課税証明書が必要

ただし次の方は申告が不要です

- 税務署で所得税の確定申告をする
 - 所得が給与のみで、勤務先から堺市に給与支払報告書が提出されている
 - 所得が公的年金等のみで、次のいずれかにあてはまる
 - ・支払金額が155万円（105万円）以下
 - ・障害者、寡婦、ひとり親に該当し、支払金額が245万円（2,166,667円）以下
- ※（ ）内は昭和35年1月2日以降生まれの方の条件
※源泉徴収票が複数枚ある場合は、支払金額を合算

問 市民税課
☎0570-001-731（ナビダイヤル・有料） FAX251-5632

ナビダイヤルが利用できない場合

堺・西区担当 ☎231-9751
中・南区担当 ☎231-9752
東・北・美原区担当 ☎231-9753

〈例〉厚生年金の源泉徴収票の場合

申告書の提出方法

郵送の場合

- 期間 **3月17日まで**
- 提出書類
 - ・市民税・府民税申告書
 - 〈所得がある方〉
 - ・源泉徴収票などの収入が分かる書類
 - 〈控除を申告する方〉
 - ・社会保険料の納付済額のお知らせ
 - ・生命保険料、地震保険料などの控除証明書
 - ・医療費控除明細書 など



窓口の場合

- 期間 **2月17日～3月17日**
(土・日曜日、祝休日を除く)
- 時間 9～17時15分
※受付に時間を要するため、16時15分までに入場してください
- 提出書類 郵送と同じ
※市民税・府民税申告書は窓口でも配布
- 申告会場 区役所
- 混雑予測

■ 混雑 ■ やや混雑

	月	火	水	木	金
2月	17	18	19	20	21
	祝日	25	26	27	28
3月	3	4	5	6	7
	10	11	12	13	14
	17				

●申告書の入手方法
次のいずれかの方法で

1 市ホームページ
(右QRコード)
でダウンロード



2 申告書作成システム
(右QRコード)
で作成・印刷



3 電話かFAXで取り寄せる
(2月10日までに届かない場合)



令和6年分確定申告 所得税・消費税申告書 作成・相談会場のご案内

期間	受付方法	時間	場所
3月17日まで ※ただし2月7日までは 事前予約が必要	当日配布する入場整理券が必要 ※2月17日～3月17日は事前に国税庁 LINE公式アカウントで発行可	9～16時 ※混雑状況により早めに相談受付を 終了する場合があります	堺地方合同庁舎 (堺区南瓦町2-29) ※専用の駐車場はありません

※当会場では、マイナンバーカードを使ったスマホでの申告相談を実施しています。「マイナンバーカード」の持参と「暗証番号（4桁と6～16桁の両方）」を確認のうえ来場してください。
※今年から申告書などの控えに収受日付印の押なつを行いません。申告書などの正本（提出用）のみ提出してください。提出年月日は、自身で記録・管理してください。

問 堺税務署 (☎238-5551 FAX06-6773-5400)
FAX番号は、障害のある方の税務相談専用です。
FAXで申告書などの提出はできません。(FAX番号転載不可)